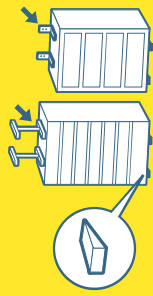




地震の発生に備えよう

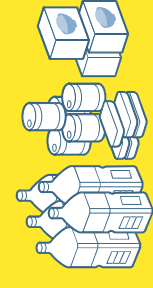
□ 家具の固定



□ 非常用持ち出し袋の準備



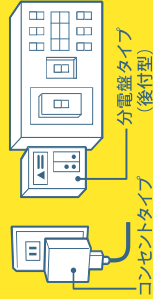
□ 水や食料の備蓄



□ 避難場所や避難経路の確認



□ 感震ブレーカーの設置



□ 建物の耐震化



自らの命、大切な人の命を守るために、今から準備しておきましょう

南海トラフ地震 臨時情報

調査中
巨大地震警戒
巨大地震注意
調査終了

(発表条件)

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
■ 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
- 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
- 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合
- 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合
- ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりに観測された場合
- 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合
- 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合
- 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会における調査結果を発表する場合 (ただし臨時情報を発表する場合を除く)

南海トラフ地震 関連解説情報



内閣府政策統括官(防災担当)付
参事官(調査・企画担当)
〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1 中成合同庁舎 8 号館
電話：03-5253-2111 (代表) FAX：03-3501-6820
内閣府ホームページ <http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/>



気象庁地震火山部地震予知情報課
〒100-8122 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 4 号
電話：03-3212-8341 (代表) FAX：03-6689-2917 (車の不自由な方向け)
気象庁ホームページ
<https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nteq/index.html>

お問い合わせ先

南海トラフ地震 — その時の備え —

知ることであなたと大切な人の命を守る

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震です。

次の南海トラフ地震は

いつ起きてもおかしくありません。

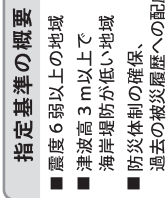


最大震度 **7**

想定される津波高
最大 **30m 超**

南海トラフ巨大地震の
想定震源域

南海トラフ地震で
大きな被害が
見込まれる地域



発生後

発生から5分～30分後



突然の揺れ



- ※ 1 想定震源域のプレート境界で M8.0 以上の地震が発生
- ※ 2 想定震源域、またはその周辺で M7.0 以上の地震が発生（ただし、プレート境界の M8.0 以上の地震を除く）
- ※ 3 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など

南海トラフ地震で
大きな被害が
見込まれる地域



～時間差で起る場合～

